

第3回定例会の概要

代表質問 県立病院の経営改善など質す

平成十七年第三回定例会は、九月二十九日から十月二十四日までの二十六日間の会期で開かれました。

この定例会には、知事から、一般会計補正予算や茨城県石綿の飛散防止のための緊急措置に関する条例など、また、議員からは、真の地方分権に資する三位一体の改革の実現に関する意見書などの議案が提出されました。

代表質問では、県立病院の経営改善対策、鳥インフルエンザ対策、義務教育国庫負担金制度などについて、また、一般質問では、県北地域の農業振興施策、高校の道徳教育の推進、人口減少社会の本県将来、鹿島鉄道沿線

特別委 予算決算や出資団体など調査

の交流人口拡大、過疎地域の看護師確保、土浦駅前再開発事業の支援策、県名の認識及び変更に対する所見、ロボット産業の育成、国立水戸病院跡地活用などについて質問がありました。(二―四面に掲載)

常任委員会では、付託議案及び百里飛行場の開港時期、アスベストの最終処分、地域医療の確保対策、鳥インフルエンザ終息宣言、鳥インフルエンザ防疫対策への協力状況、高校のマナーアップ運動などについて議論が行われました。(六―七面に掲載)

予算決算特別委員会では、付託案件及び県政の展望、事業の見直し、ワープステーション江戸の運営などについて質疑が行われました。(五面に掲載)

県出資団体等調査特別委員会では、精査団体からの意見聴取が、また、百里飛行場利用調査特別委員会では、百里飛行場の役割のあり方などについて参考人から意見聴取が行われました。(八面に掲載)

今回の定例会では、補正予算、条例、人事、意見書、請願など三十の議案が可決、同意、承認、採択されました。

県立病院の経営改善対策は

地方公営企業法の全部を適用

議員(自民) 行財政改革は喫緊の最重要課題であるが、これまでの改革の実績を踏まえ今後どう取り組んでいくのか。また、県立病院の経営改善対策については、もう一歩踏み込んだ英断を下すべき時期にあると考えるがどうか。

知事 改革の成果は着実に上がってきているが、財政状況は依然として危機的に

議員(自民) 状況にあり、本年度中に新たな行財政改革大綱及び財政構造改革プランを策定し、不転換の決意で改革をやり遂げる。県立病院事業は、来年度から地方公営企業法を全部適用して抜本的な経営改善に取り組んでいく。

代表質問(要旨)

2-3面

質問者 山口 伸樹(自由民主党)
染谷 清(自民県政)
今 一男(民主清布)

議員 少子・高齢化や人口減少が深刻で若者の雇用も厳しい県北地域の現状や

知事 これまでも地元市町村と協力しながら、道路整備、雇用の場の確保、産業活性化、文化や観光の振興などに取り組んできたが、平成十二年以降の人口は一貫して減少しており、深刻な事態となっていることから、雇用の場の確保を最重要課題として企業誘致の積極的な推進、地場産業や農林水産業の振興に力を注ぐとともに、交流人口の拡大による地域活性化を図っていく。

議員 今後、アスベストを使用している民間事業所



来年度から地方公営企業法が全部適用される県立中央病院

等々の建築物の解体や吹き付けアスベストの除去工事等が増加すると予想されるが、県民のアスベストに対する不安の解消と健康の保護を図るためには、県独自の条例措置により小規模の解体工事を規制する必要もあるのではないか。

議員 高等学校への進学率が高まる一方で、県立高校における学習意欲、目的意識の希薄な生徒の存在や卒業生の基礎学力、基礎的な生活習慣の不足が指摘されており、これらを踏まえ県立高校の再編整備が必要

加提案した

警察本部長 不祥事

警察本部長 不祥事の際に、厳粛に受け止め、再発防止策等についてあらゆる機会を捉えて県民に説明するとともに組織一丸となって再発防止に取り組んでいく。

(ほかに、県政運営方針、市町村合併の推進、高齢者保健福祉対策なども質問)

一般質問(要旨)

質問者 2-4面

武藤 均(自由民主党)
小田木 真代(自由民主党)
長谷川 典子(自民県政クラブ)
戸井田 和之(自由民主党)
綿引 久男(自由民主党)
伊沢 勝徳(自由民主党)
足立 寛作(明党)
加倉井 昭喜(自由民主党)
木本 信男(自由民主党)

特色ある産地づくりを

議員(自民) 県北地域の農業振興施策については、単なる直売所づくりなどであっては不十分。また、単一農作物のブランド化という発想だけでなく、地域自体のブランド化という方法もあるのではないかと。県北地域の農業振興施策を伺う。

議員 昨年、十一月一日を「いばらき教育の日」、十一月を「いばらき教育月間」とする条例が制定されたが、取り組み状況は。



事例 教育長 昨年は、教育月間中の約二千六百の取り組みに延べ百三十万人の県民に参加いただいた。今年度は、市町村への浸透を図るため、県内五か所地域推進大会を開催する。

(ほかに、グリーンふるさと振興機構の存続、政策評価制度なども質問)